



令和3年8月25日
商工観光課

地域再生法に基づく地域再生計画を策定 (内閣府認定)

市では、地域再生法に基づく地域再生計画を策定し、令和3年8月20日に内閣府から認定を受けました。

今後は、この計画に基づき、地場産業「安田瓦」を活用し、交流人口の拡大や就労促進、新たな事業展開による魅力ある地場産業の創出に向けた事業に取り組みます。

○地域再生計画の概要

- 1 名称 地場産業「安田瓦」を核とした交流人口拡大・就労促進事業
- 2 概要 地場産業（安田瓦）を活かした産業観光の推進、地場産業関連事業所への就労促進、新たな商品開発による地場産業の売上増加、その取り組みを持続させる人材育成と環境づくりを行い、最終的には、交流人口の拡大、地場産業関連事業所への就労促進、新たな事業展開による魅力ある地場産業の創出を実現させ、社会人口減少に歯止めをかける。
- 3 計画期間 令和3年8月20日～令和6年3月31日
- 4 事業費 140,500千円（うち70,000千円は国の地方創生推進交付金を活用予定）
- 5 計画内容 別紙のとおり
- 6 その他 内閣府ホームページにて認定内容が公示されています。
(<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/hourei/6102kouji.html>)



阿賀野市イメージキャラクター
「ござっちょ」

【問い合わせ】

担当：商工観光課 商工振興係 丸山

電話：0250-62-2510（内線 2351）

mail: syokokanko@city.agano.niigata.jp